

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日		野村 種明		〒 460-0022 (住所) 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人電波学園		昭和34年3月31日		小川 明治		〒 456-0031 (住所) 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		インテリアデザイン科		平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	現代では、ライフスタイルが多様化しており、時代のトレンドを反映する店舗デザインや、住み心地の良い住宅設計、公共施設の企画デザインなど、幅広い仕事の領域がある。そのため、学習内容は室内設計に留まらず、椅子やテーブルなど室内を構成するあらゆる要素も対象とし、インテリアコーディネートだけでなく、家具設計や照明機器設計に求められる「デザイン力」が要求される。 インテリアデザイン科は、建築の基礎知識と技術をマスターするとともに、インテリアの構築に求められる豊かな創造性を育み、建築とインテリアを一体化した快適な住空間づくりの専門家を育成することを目的としている。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	2級建築施工管理技士補、建築CAD検定2級 中退率:10.6% (令和5年度実績)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,858 単位時間 単位	502 単位時間 単位	515 単位時間 単位	841 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
80 人	91 人		1 人		1 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 34 人 ■就職希望者数(D) : 3 人 ■就職者数(E) : 3 人 ■地元就職者数(F) : 2 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 67 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 9 % ■進学者数 : 29 人 ■その他 就職希望せず:2名 (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 建築設計、建築施工管理、インテリアコーディネーター							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	http://www.tpc.ac.jp/subject/interior/index.html							

企業等と連携した
実習等の実施状況
(A、Bいずれか
に記入)

(A：単位時間による算定)

総授業時数		1,858 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数		536 単位時間
うち必修授業時数		536 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		536 単位時間
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間

(B：単位数による算定)

総授業時数		単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位
うち必修授業時数		単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位

教員の属性（専任
教員について記
入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5 人
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1 人
計		10 人
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		8 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
宮口 直人	東海工業専門学校金山校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
河村 幸次	一般社団法人愛知県インテリア設計士協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
古田 勝伸	株式会社巧建設計	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
五島 健治	一般社団法人愛知県建設業協会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月13日 18:00～19:20

第2回 令和5年10月19日 14:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・ベクターワークス、アーキヤドなど、教育版のあるソフトウェアを有効に活用していく。ベクターワークスは金額が高いとの理由で、他校は使用を考え始めている。本校でも検討をすすめる。

[結果]

・インテリア系の授業で使用していたベクターワークスは、教育機関が無償化になったことにより金銭面での検討も必要なくなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理(出欠席確認、休憩の指示等)をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
インテリア設計製図	店舗設計・住宅設計の基礎知識に基づいた設計能力及び表現能力と、高度なプレゼンテーション力を習得する。イメージしたプランやデザイン、色や形などを図面化し、完成まで進めて行く技術と手段を身につける。	山上建築設計
建築製図	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物(住宅、事務所、集会場等)や各種構造の建物(木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等)の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	杉山建築工房
デッサン	デッサンの実習を通して対象を見る力を養う。 線、面の表現力を高める。 濃淡による表現力を高める。 表現の基礎となる、デッサンを通してモノクローム表現力を身に付ける。	aiz(アトリエアイズ)
建築インテリア模型	インテリア模型制作のプロセスを学び二次元、三次元についての理解を深める。建築設計者として、内観説明用模型による依頼主への機能・デザインの確認作業までができる知識と技術を学ぶ。模型によるプレゼンテーションテクニックを取得し、また建築施工者として図面を読み取ることで、物を立体でとらえる力を修得する。立体的表現の技術・方法を習得する。	マキラデザイン一級建築士事務所
CGⅡ	インテリア業界でシェアの高い2次元/3次元のアプリケーションソフト(VectorWorks)を使用し、複雑な形の店舗図面でも3Dで表現できる技術を学ぶ。また、作成した店舗のパースをPhotoshopで取り込み加工・修正する。	keu

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: BIM CAMP hands-on training

連携企業等: エーアンドエー株式会社、フローワークス合同会社

期間: 令和5年7月

対象: 柿野孝彰

内容 Vectorworks等を利用したワークフローから住戸の設計まで、実務に即した課題をトレーニングした。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人材教育に関する講義及び現場見学

連携企業等: 須賀工業株式会社

期間: 令和6年2月

対象: 平内謙介

内容 会社内で行われる、企業が考える人材育成のあり方に関する講義を受けた後、現場の見学。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: パナソニックショールーム見学

連携企業等: Panasonic

期間: 令和6年5月

対象: 平内謙介

内容 ショールームを見学し、インテリアコーディネートの実例を学習する

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 電波学園夏期教職員研修

連携企業等: 未定

期間: 令和6年8月(予定)

対象: 対象職員

内容 ※内容については調整中

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①遠隔授業に対応できる機器整備、教職員・講師を含めた遠隔授業に対するスキルアップ、学生のICT環境への対応を至急検討する。
- ②女子に建設業の魅力をPRするため、パンフレットに女子学生のページを取り入れる。
- ③現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやインスタグラム等を充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松野 智美	静岡県浜松市(自宅)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業
三宅 秀幸	建築工房 Full House	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
毛受 明宏	豊明市	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育
新井 勇治	愛知産業大学	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: URL:http://www.tpc.ac.jp/
公表時期: 2024年7月31日

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(募集要項)
(8) 学校の財務	(8) 学校案内(学校法人電波学園)(文部科学省関連文書・経営要件を満たすことを示す資料)
(9) 学校評価	(9) 学校案内(文部科学省関連文書・2023学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

① ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

公表時期: 2024年7月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 インテリアデザイン科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			建築製図	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）をケント紙やトレーシングペーパーに、実務的表現に力点を置いた手法で描く。	1・通	##	13		○		○		○	○	○
2	○			建築CAD	JW_CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	1・通	68	4		○		○		○	○	○
3	○			インテリア設計製図	店舗計画の基礎知識に基づいた設計能力及び表現技術と説得力のあるコンセプトづくりや高度なプレゼンテーション力を習得する。店舗空間に厨房や客席を取り、なおかつ客と店員の動線がしっかりとれ、無理なく、違和感なく、その空間に一番ふさわしいデザインを考案していく。イメージしたプランやデザイン、色や形などを図面化し、店舗完成まで進めて行く技術と手段を身につける。	2・通	##	10		○		○		○	○	○
4	○			建築計画	各種建築物に関する知見を整理し、設計段階（基本設計）における空間計画（特に平面計画）の基礎知識を習得する。さらに、これらの知識を活用し設計製図に取り組める能力を養っていく。	1・通	51	3	○			○		○		
5	○			建築デザイン史	日本建築・西洋建築の歴史を、インテリアを学ぶ上で、気候・風土や社会経済・宗教をふまえながら建築様式の特徴やデザイン、建築美について学ぶ。これにより、デザイナーとしての必要な常識を養い、その基盤に立ってこれからの建築及びインテリアデザインのあり方について進路を切り開く。	2・後	20	1	○			○			○	
6	○			計画実践	建築計画と建築製図の知識を活かし、より実践的な条件下で、住宅から各種建築物の具体的な間取りや外観等を多角的に検討して行く。実際のエスキース作業を通し、建物の計画立案における各段階に必要な知識と技術を習得させる。	2・通	81	5		○		○			○	

7	○		環境工学	健康で快適な室内環境を実現するための知識として、建築に求められる環境条件を物理量や感覚評価量を体系的にとらえて学び、それらを建築の設計・計画に応用し、利用できる能力の習得を目標とする。また、地球温暖化対策や資源の有効活用、廃棄物の再利用など環境に配慮した建築のあり方にも指針となるものとする。	1・後	34	2	○				○		○		
8	○		建築設備	建築設備の概要を理解させる。建築と設備の関連性について習得させ、建築技術者として、建築設備の知識を育成する。建築設備の用語・方式を理解させる。建築設備全般的な考え方を理解させる。建築技術者として、建築設備の知識を習得する。	2・前	54	3	○				○		○		
9	○		構造力学	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	1・通	68	4	○				○		○		
10	○		建築一般構造	建築物の概要と構造の種類、構造方式の考え方について理解する。建築設計者・施工者としての必要な構造に関する技術・知識を養う。	1・通	51	3	○				○		○		
11	○		建築材料	木造・RC造・S造等の建築設計・施工時に使用される主要材料の製造・性質・種類などの基礎的な知識を習得する。建築実務に携わった際にプロとして対応できる基本的な知識を備えていること。建築材料の知識が、建築設計や施工時にどのように繋がっていくか習得する。	1・前	34	2	○				○		○		
12	○		建築施工	建築生産をはじめとし、躯体工事、仕上げ工事等の各種工事から1つの現場の流れについて理解し、建築施工者としての必要な施工に関する技術・知識を養う。	1・通	68	4	○				○		○		
13	○		施工管理	施工管理上必要な建築学の知識と、建築実務上重要な施工計画・工程管理・品質管理・安全管理の諸事項を習得させる。実務に就いた際に現場施工監督者（管理者）としての必要な知識を備える。	2・前	34	2	○				○		○		

14	○		建築法規	わが国における建築活動は、すべて法律を規範として営まれており、建築基準法は、構造・防火・避難・衛生等に関する技術的基準及び集団としての秩序を維持するための用途・密度・形態等に関する基準を規定するとともに、これらの内容を担保するための制度・手続き等についても規定している。この授業は建築基準法を中心に学ぶことにより建築関連業務に従事する者に必要な法律知識の習得と社会の変化に対応できる人材の養成を目標とする。	2・通	54	3	○			○		○		
15	○		建築測量実験	一つの建築物を設計し、竣工するまでに必要な様々な建築測量技術を習得する。設計士あるいは現場の施工管理者として、どの測量技術がどの部分に、どのように使われるかを知り、正確な計測、計算が出来るような力を養成し、実社会において即戦力として活躍出来る人材に育てる。一つの建築物が完成するまでに使用される主な構造材料（セメント・骨材・コンクリート・鉄筋等）の基本的な性能を理解し、実社会に於ける建築設計監理・現場施工管理等に役立つことが出来るようにする。	2・後	30	1			○	○		○	○	
16	○		建築 I T I	ワープロ、表計算等のパソコンのリテラシーの習得を目指す。ブラウザや電子メールの使い方、インターネット等の知識も習得し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作を総括的に行うことができる能力を養う。	1・通	34	1			○	○		○	○	
17	○		建築 I T II	「建築 I T I」で習得したワープロ、表計算等の知識・技術に加え、さらにプレゼンテーション、画像処理等のソフトを利用し、建築技術者として業務に必要なパソコン操作や書類作成をより高度に行うことができる能力を養う。	2・通	27	1			○	○		○	○	
18	○		デジタルデザイン	依頼主に対し、建築図面をよりわかりやすく説明し、完成後のイメージを理解してもらうためのツールとして活用ができる知識と技術を習得する。イラストレーションソフト（Adobe Illustrator）、画像編集ソフト（Adobe Photoshop）を利用し、デザインプロセスに必要な能力を習得し、住宅規模クラスのプレゼンテーションができる力を身につける。	1・通	77	2			○	○		○	○	
19	○		C G I	施主・発注者・設計者のイメージを、適格に図面から読み取り、各種手法を使い、質の高いプレゼンテーション（CGパース）ができる能力を身につける。インテリア業界でシェアの高い2次元／3次元のアプリケーションソフト（Vector Works）を使用し、基本となる2次元の図面作成、3次元での基礎的な立体表現を身に付ける。	1・後	51	1			○	○		○	○	○
20	○		C G II	「C G I」の習得を元に、インテリア業界でシェアの高い2次元／3次元のアプリケーションソフト（Vector Works）を使用し、応用として3次元でモデリング技術と内観パース制作技術を身につける。	2・通	41	1			○	○		○	○	

21	○		建築インテリアパースⅠ	図学の学習により、様々な多角形、黄金矩形、円から発展した形を自由に作成することが出来る能力を身につける。これを元に透視図法を習得し、外観・内観の線描と着色までができる能力を養う。	1・通	51	3		○		○		○		
22	○		建築インテリアパースⅡ	「建築インテリアパースⅠ」の習得を元に、より高度なプレゼンテーションに対応できるパースの着色法を身につける。陰影の表現やハイライトの表現、白く残す（塗らない）部分の大切さ等を理解する。	2・通	41	2		○		○		○		
23	○		建築インテリア模型	インテリア模型制作のプロセスを学び二次元、三次元についての理解を深める。建築設計者として、内観説明用模型による依頼主への機能・デザインの確認作業までができる知識と技術を学ぶ。模型によるプレゼンテーションテクニックを取得し、また建築施工者として図面を読み取ることで、物を立体でとらえる力を修得する。立体的表現の技術・方法を習得する。	1・前	51	3		○		○			○	○
24	○		ファニチュアデザイン	インテリアデザインにおける家具の基礎知識を学び、家具のデザインから機能、構造、材料、仕上げについて学ぶ。	2・前	26	1		○		○			○	
25	○		照明デザイン	照明は空間の雰囲気を決定する重要なものである。光の原理から照明の光源の種類、照明方式や器具の用途・種類を理解し、照明の空間設計、デザインまで幅広い知識を習得する。	1・後	26	1			○	○			○	
26	○		デッサン	デッサンの実習を通して対象を見る力を養う。線、面の表現力を高める。（タッチ）濃淡による表現力を高める。（トーン・コントラスト）表現の基礎となる、デッサンを通してモノクローム表現力を身に付ける。	1・通	26	1			○	○			○	
27	○		色彩学	建築・インテリアを構成する素材の必要かつ重要な色について学ぶ。色彩には様々な感情を引き起こす要因があり、効果的に見せることができるよう、色の役割を学ぶ。	1・後	34	2	○			○			○	
28	○		インテリアコーディネーター演習Ⅰ	インテリアに関する基礎を学び、講義を通して、インテリア関連資格の取得を目指す	1・後	26	1			○	○		○	○	
29	○		インテリアコーディネーター演習Ⅱ	課題と座学、各インテリア関連資格対策を通じて、インテリアに関する仕事をするうえで、必要な実務知識・商品知識を習得する。	2・前	26	1			○	○		○	○	

30	○			建築総合演習 (実践)	1 年次習得した各科目内容を実務的視点から総合的にとらえ、実習作業を通して建築全般の理解を深める。さらに選択した分野に関して自ら調査研究・作品制作する機会を得ることで、専攻分野に特化した実務能力を高める。	2・通	##	5			○	○		○	○		
31	○			卒業制作・演習	2 年間で習得した建築の知識と技術の集大成として、「建築コース演習」をさらに発展的にスケールアップした作品制作や研究をする。A コースは、個々の自由なテーマで実用的で魅力的な創造作品を完成させる。B コースは、2 級建築士取得を見据えた総合的な復習と、個々の自由なテーマで課題提示を行い、それについて調査・研究の成果をまとめる。	2・後	##	5			○	○		○	○		
合計						30	科目		1858 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	学則に定める教育課程に基づいた授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。